

令和7年9月吉日

組合員・利用者の皆様へ

鹿児島みらい農業協同組合

新設手数料のお知らせ

平素より当農協をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたび当農協では、下記の通り一部取引につきまして新たに手数料を設定させていただくこととなりました。

組合員・利用者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、今後も安定したサービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始

令和7年10月1日（水曜日）

2. 新設手数料の内容

【円（税込）】			
項目	備考	組合員	員外
新規通帳発行手数料	1通につき	無料	1,100
破産管財人等特殊口座開設手数料	1通につき	16,500	
複数処理媒体受入手数料（紙媒体）	10枚以上	550 以降、10枚毎に550円加算	

※1 通帳レス口座のご利用には「JAバンクアプリ」のご利用が必要となります。

（通帳発行手数料は定期性除く）

※2 破産管財人等特殊口座の対象となる特殊口座は、以下の通りです。

破産管財人口座、相続財産管理人口座、相続財産清算人口座、不在者財産管理人口座、遺言執行者口座、再生債務者口座

※3 QR伝票は、複数処理媒体受入手数料（紙媒体）の対象外とします。

※4 複数処理媒体については、1人の持参人が持ってこられた合算枚数となります。

（定期性除く）

※5 組合員はご本人様に限ります（18歳未満については、法定代理人が組合員である場合手数料無料と致します）

以上